



市民プール使用のきまり



水泳を楽しく行い、事故をなくすために次のことを守りましょう。

1. 場内では必ず係員の指示に従って下さい。
2. 危険物は一切持ち込まないで下さい。
3. 幼児は保護者同伴で入場し、必ず水着を着用して下さい。また、ベビーカーは、場内に持ち込むことができませんので、係員にお預け下さい。
4. 酒気帯びの方や伝染性疾患等の方は入場できません。
5. 場内においてのケガは、応急処置しかできませんので、事故のないように十分注意して下さい。
6. プールの排（環）水口の周りでは遊ばないで下さい。
7. 場内でビーチサンダルの使用はできます。ただし、外履きの靴・ビーチサンダルを場内で使用することはできません。
8. 許可のない写真撮影を禁止します。
9. 貴重品等の所持品は、必ずロッカーに入れカギをかけて下さい。場内には貴重品等を持ち込まないようして下さい。感染症予防対策のため、なるべく1人1つのロッカーを使用して下さい。
10. ロッカーのカギは所定の使用を守り、必ずゴム輪の内側に入れて大切に所持して下さい。
11. ロッカーのカギを失くした場合、必ず係員に報告して下さい。その場合、実費負担していただくこともあります。
12. 飲食は管理棟2階休憩スペースをご利用ください。サンシェード等で周囲の方と間隔をとれる場合、プールサイドで飲食をすることも可能ですが、各自感染予防対策(黙食、間隔を空ける等)を行うとともに、ゴミの処理を徹底いただくようお願いいたします。なお、敷地内はすべて禁煙となります。近隣路上での喫煙もおやめ下さい。
13. プールに入る前には、必ずシャワーを浴び、準備体操を行ってからお入り下さい。また、健康管理には注意するとともに、体調が悪いときなどは、プールに入ることをお止め下さい。
14. 場内は、濡れた場所など滑りやすくなっている場合がありますので走らないで下さい。
15. 場内で悪ふざけや他人に迷惑をかけることはしないで下さい。
16. プールでは、眼鏡、水中メガネ（ゴーグルを除く）、足ひれ、シュノーケルの使用を禁止します。但し、眼鏡については、子供の保護等で必要な場合は、眼鏡を落とさないようゴムバンド等で固定して下さい。
17. プールでは、飛び込み、潜水、悪ふざけ、溺れたまねなどはしないで下さい。
18. 水着以外のものでもプールに入らないで下さい。（ラッシュガード可）
19. 刺青・タトゥー（シール含む）のあるお客様は、ラッシュガードの着用をお願いしております。
20. プール用水を汚すようなサンオイルや日焼け止め等の油製品は、なるべく使用しないで下さい。尚、使用した場合は、シャワーで洗い流してからプールへお入り下さい。
21. プールサイドの植え込みには入らないで下さい。
22. 各プールでは、浮輪等ご利用できますが、混雑時や風の強いときなど、使用できない場合もありますので係員の指示に従って下さい。
23. 退場時は、忘れ物のないようにお帰り下さい。
24. 入場者が多い時などは、入場制限をする場合もあります。
25. 市主催行事等により、50mプールなど一部のプールが使用できない場合があります。また、天候や濁水等により開場期間及び開場時間を変更する場合があります。

※上記のきまりを守らない場合は、退場していただくことがあります。